

会 議 記 録

会議名称	令和6年度 第2回文化財審議委員会
開催日時	令和6年12月2日（月）午後1時50分から午後4時00分まで
開催場所	加古川市役所新館8階 教育委員室
出席者	<委員> 植野委員、岡田委員、金子委員、上月委員、友久委員、中久保委員、吉田委員 <事務局> 教育委員会 小南教育長（委嘱状の交付のみ） 教育指導部 松尾部長（委嘱状交付のみ）、杉本次長 文化財調査研究センター 坂本所長、宮本副所長、山中係長、高下主査
会議次第	1 開会 委嘱状交付 2 正・副委員長の選出 委員長に金子哲委員、副委員長に上月昭信委員を選出 正・副委員長のあいさつ 3 議事 (1) 市登録有形文化財登録申請に係る諮問に対する審議について 石造地藏菩薩立像（胴切れ地藏）1 軀（加古川町平野、平野町内会所有） キハ2号気動車（旧別府鉄道車両）1 輛（野口町長砂、加古川市所有、キハ2号保存会管理） 地藏石仏（こけ地藏）1 基（東神吉町天下原、天下原町内会所有） (2) 加古川市登録文化財登録基準案について（意見聴取） (3) 文化財関係事業の進捗状況について（説明及び報告） 令和6年度10月までを中心とした事業等の進捗状況について (4) 指定文化財及び埋蔵文化財調査等について（説明・報告及び意見交換） 1 市指定文化財に関すること 2 国指定・登録文化財及び県指定文化財に関すること 3 埋蔵文化財調査について (5) その他 1 歴史文化基本構想の改訂予定について 2 その他歴史文化及び文化財に関する情報交換 3 今後の予定等事務連絡 4 閉会 副委員長あいさつ

議事内容

1 市登録有形文化財登録申請に係る諮問に対する審議について

加古川市登録有形文化財登録申請に伴い、加古川市教育委員会から以下の有形文化財を加古川市登録有形文化財に新たに登録することについての諮問があり、審議を行った。

ア 彫刻 石造地蔵菩薩立像（胴切れ地蔵）1 軀（加古川町平野、平野町内会所有）

イ 歴史資料 キハ2号気動車（旧別府鉄道車両）1 輛（野口町長砂、加古川市所有、キハ2号保存会管理）

ウ 考古資料 地蔵石仏（こけ地蔵）1 基（東神吉町天下原、天下原町内会所有）
委員から、歴史的価値としての根拠づけに疑義を持たれている意見などがあったが、歴史的価値を重視する指定文化財に対し登録文化財は活用を重視する側面があり、その部分である種の食い違いがあった。

次の会議で現地調査を実施し、答申内容を決定することになった。

2 加古川市登録文化財登録基準案について（意見聴取）

加古川市文化財の保護に関する条例の条例改正により、市の登録文化財制度が設けられたことに対し、市独自の登録基準を設けるため、登録基準案を基に意見聴取を行った。

委員からは、指定文化財と登録文化財の違い、価値と意義の違い、国の使い分けなど背景を掴んだうえで基準を設ける必要があるとの指摘があった。

3 文化財関係事業の進捗状況について（説明及び報告）

令和6年度10月までを中心とした事業等の進捗状況について、事務局から説明と報告があった。

委員から特に意見はなかった。

4 指定文化財及び埋蔵文化財調査等について（説明・報告及び意見交換）

(1) 市指定文化財に関すること

事務局から、以下の報告があった。

- ・「縹糸胸取金茶威二枚胴童」の所在場所変更届について
- ・令和6年度加古川市指定文化財保存管理補助金事業（鶴林寺文化財保存管理、宮山遺跡草刈、北大塚古墳草刈、築山の榎草刈等）の実施状況について
- ・令和7年度加古川市指定文化財保存管理補助金事業に対する補助金交付要望について

(2) 国指定・登録文化財及び県指定文化財に関すること

事務局から、以下の報告があった。

- ・史跡「西条古墳群」史跡指定50周年記念事業（実施中）について

- ・国宝「本堂」等に係る文化財防火デー鶴林寺消防訓練予定について

令和7年1月26日(日)に実施予定

- ・重要文化財「絹本著色弥陀三尊像」(鶴林寺所蔵)の盗難に遭っている状態の確認について

- ・県指定文化財「本岡家住宅」に係る屋根修理予定について(説明)

県指定文化財本岡家住宅(加古川市管理)の茅葺屋根については、老朽化が進んでいるため、令和10年度までには全面葺替えしたいと考えている。

(3) 埋蔵文化財調査について

事務局から以下のア、イ及びウの調査の結果及び経過について、報告及び説明があった。

ア 令和6年度日岡山公園整備事業に伴う南大塚古墳、西車塚古墳及び広沢山遺跡本発掘調査

イ 行者塚古墳周濠部分の確認調査

ウ 古代山陽道(新在家地区)の確認調査

(1)から(3)までについては、委員から特に意見はなかった。

5 その他

(1) 歴史文化基本構想の改訂予定について

事務局から、『加古川市の「加古川市総合計画」の改訂に合わせ、令和8年度に「加古川市歴史文化基本構想」の改訂を行う予定である。そのため、令和7年度後半から令和8年度前半に「検討委員会」設けるなど、広く意見を聴取する。その中で、「文化財保存活用地域計画」の策定についても検討する見込みである。』との説明があった。

(2) その他歴史文化及び文化財に関する情報交換

委員から、子供たちを対象とした文化財の啓発に対する他の委員の意見を伺いたいとの意見があった。

(3) 今後の予定等事務連絡

事務局から、第3回文化財審議委員会は1月後半ごろ開催予定であり、第4回文化財審議委員会は必要があれば2月中旬ごろに開催することなどの事務連絡があった。